

山梨中央銀行「健康宣言」

当行は創業当初からの経営理念 「地域密着と健全経営」

にもとづき、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に取り組んでおります。

そのために重要なのは、従業員一人ひとりが
明るく、生き活きと業務に取り組むことであると考え、

「家族を含めた健康の保持・増進」

を旨とし、積極的に健康施策を進めてまいります。

< 健康施策 >

当行の健康課題を踏まえ、健康経営を進めるための各種施策。

施 策 項 目		活 動 内 容
《 職場の健康 》 ワークライフバランスの推進	・勤怠管理の徹底	職員の時間管理意識の徹底
		勤怠管理システムによる厳格な管理
	・業務合理化・効率化の推進による 総労働時間の短縮	事務ゼロへの挑戦
		職員への改革の意識付け
《 からだの健康 》	・定期健康診断受診率100%の継続 および保健指導の実施	研修の実施、相談窓口の周知
		健康診断事前調査の実施、受診勧奨
		巡回保健指導の実施
	・健康教育の実施	特定保健指導の実施協力
		研修の実施、各種イベントの企画・実施
		巡回保健指導による意識向上
	・健康相談体制の充実	感染症対策の周知
		相談体制整備および相談窓口の周知
《 心の健康 》	・禁煙の実施	産業医面接の実施
		完全禁煙実施および禁煙情報の提供
	・ストレスチェックの実施	産業医による面接・指導
		職場等環境診断の実施
《 心の健康 》	・メンタルヘルス相談体制の充実	相談体制整備および相談窓口の周知

< 健康経営推進体制 >

健康経営推進のための各種施策の企画・立案、運営、検証は人財部（DE&I・健康経営推進課）が中心となり、衛生委員会での審議や産業医・保健師および職員組合・健康保険組合と連携を取り、実施する体制です。

健康経営の最高責任者は頭取が務めます。

